

裁判所めぐり

青森

地方

家庭

裁判所

わだばゴッホになる

青森地方・家庭裁判所の所長室には、棟方志功画伯の絵画が飾られています。棟方志功と言うと、度の強い眼鏡をかけ一心不乱に版木に向かう姿が有名ですが、17歳のころは青森の裁判所で弁護士控所の給仕として働いていました。仕事の合間に独学で絵の勉強をしていた棟方がゴッホの「ひまわり」を見て深い感銘を受け、「わだばゴッホになる。」と言った話はよく知られています。所長室の絵画は、棟方がそのころの感謝の印として描いたとされるもので、八甲田山と海に松林、善知鳥などが棟方らしいタッチで描かれています。青森の風土、祭りを愛した人の情熱と、仏を深く信仰した人の慈愛が、ここに 있습니다。

青森景勝之處大観之図



棟方画伯からの手紙

棟方志功画伯（東奥日報社提供）

北のまほろば

青森市の南西部の丘陵地帯には、三内丸山遺跡があります。この遺跡は、今から約5500年から4000年前の集

三内丸山遺跡



落跡で、このように巨大な縄文時代の住居跡を含む遺跡は日本では数少ない貴重なものです。平成4年からの発掘調査により、巨大な堀立柱建物跡、道路跡、墓等が見つかり、縄文人が長期間定住していたことが分かりました。また、遺跡からは、膨大な量の土器、石器、装身具のほか、ひょうたん、ごぼう、まめ等の植物の種子が出土し、縄文人がこれらの植物を栽培していたことが明らかになりました。

こういった発掘調査の結果、この地は、長年にわたり大きな集落をはぐくむことができるほど豊かであり、文化的にも先進地域であったことが分かりました。作家の司馬遼太郎は、「街道を行く」シリーズの中で、この地を「北のまほろば」と呼びました。今なお豊かな自然は、山や海のたくさんの恵みをもたらしてくれます。同じ恵みを得て、喜びをかみしめるとき、縄文人への思いが膨らみます。



青森ねぶた祭り

ねぶた祭り

青森と言えば「ねぶた祭り」。青森ねぶたは、昭和55年に国の重要無形民俗文化財に指定されています。毎年8月2日から7日までの開催日には、多くの観光客が青森を訪れ、市内はねぶた一色となり、若者のエネルギーが街を覆います。青森地方・家庭裁判所は、市の中央部の国道4号線沿いにあり、庁舎の前をねぶたの山車が練り歩きます。ダンダダンと激しくバチでたたかれる太鼓、シャッカシャカとリズムカルな手振り鉦^{がね}、ヒューヒョロロと軽妙な笛の音が、跳人と呼ばれる踊り子を舞い上がらせます。裁判所の職場の仲間も囃子方^{はやしかた}や跳人となって、皆一緒に短い夏のひとときを楽しみます。ねぶた囃子は、祭りが終わった後もずっと心の中に響き続けます。



青森地方・家庭裁判所本庁庁舎



囃子方をする
裁判所職員

変わりつつある青森県

青森県は、本州の北端に位置している上、冬の豪雪という厳しい気象条件も加わり、新幹線や高速道路の整備がなかなか進みませんでした。そのため、見るべき自然や習俗の多くがそのままの形で残っています。平成5年に世界遺産に登録された白神山地がその一つであり、深い溪谷の中に、広大な面積のブナ原生林が保たれています。また、下北半島の^{おそれざん}恐山のイタコは、今も口寄せを行って、供養に訪れた人に神や彼の世^{かよ}の人の声を伝えています。

しかし、平成14年12月に東北新幹線の盛岡・八戸の区間が開通し、東京・八戸間が約3時間で結ばれるようになり、さらに、八戸・青森間についても早期の開通を目指して工事が進められています。また、高速道路網の整備も着々と進められ、首都圏と青森との距離は一気に縮まろうとしています。こうしたことから、青森県により多くの観光客が訪れるようになりました。特産品についても、大間のマグロ、陸奥湾のホタテ、内陸部の長芋、ニンニクなど、リンゴに次ぐブランド商品が広く出回るようになってきています。このような観光や農業など産業の発展に後押しされて、青森県は着実に変わってきています。



白神山地のブナ原生林

青森県の裁判所は

青森県には、青森市に青森地方・家庭裁判所本庁があるほか、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市にそれぞれ支部があり、むつ市、野辺地町、鱈ヶ沢町に簡易裁判所があります。

裁判所では、裁判制度を国民にとって利用しやすいものとするための様々な改革が行われており、青森県内の裁判所においても改善工夫を重ねているところです。

例えば、紛争について法律的な問題があるときに、どこに行ったらよいのか分からないという話をよく聞きます。そこで、青森県内の裁判所では、様々な手続を説明する手続相談センターを設けて、手続相談の充実を図っています。説明に際しては分かりやすさを心掛け、手続の申立てがすぐにできるよう書類を整えています。

裁判は、国民にとってはまだまだ遠い存在のようです。そこで、裁判所をいくらかでも身近に感じていただけるよう、青森県内のすべての裁判所では、積極的に広報活動に取り組んでいます。裁判制度について理解を深めていただくため、模擬裁判や法廷見学などを実施するほか、裁判官等の職員を講師として学校へ派遣する出前講義も行っています。このような活動を通じて、生活の上で必要な知識として裁判を理解していただけるよう今後



裁判所のテレビ会議システムを見学する小学生たち

も努めていきたいと考えています。

さて、平成21年5月までに、国民が刑事事件の裁判に裁判官と同じ立場で参加する裁判員制度が始まります。制度が始まると、青森県で行われる重大事件の刑事裁判は、青森県民が裁判官とともに裁くことになります。青森県内の裁判所でも、県民が裁判員に選ばれたときに積極的に参加できるように、検察庁や弁護士会とも協力しながらこの制度の内容を広くお知らせし、県民の皆さんと一緒に司法をより良いものにしていきたいと考えています。



青森地方・家庭裁判所弘前支部庁舎

青森県

凡 例

- ◎地裁、家裁、簡裁
- 地・家裁支部、簡裁
- 家裁出張所、簡裁
- 簡裁

